

「第2次三重県スポーツ推進計画(仮称)」中間案に対する意見への対応について

「対応状況」欄の説明	計画への反映は難しいが、今後の検討課題、参考とするもの
計画に一部反映するもの	計画に反映することが困難なもの
既に反映しているもの	その他( ~ に該当しないもの)

No.	頁	事項	意見の概要(要旨)	対応状況	県の考え方
1	1	第1章	ラグビーワールドカップ2019日本大会、2020東京オリンピック・パラリンピックを記載するべきである。		ご指摘のとおり修正しました。
2	1	第1章	スポーツで夢や感動が育まれていると感じる県民の割合が80%台を維持しているところがあるが、これまで県が機運醸成を繰り返したのにも関わらず、横ばいに留まっているのが現実ではないのか。		引き続き取組を進めることで、目標である90%の達成をめざします。
3	1	第1章	小学校5年生の運動能力の伸びは、児童の休み時間に運動を強いた結果ではないのか。		各学校における体力向上の目標設定や「1学校1運動プロジェクト」の推進等、具体的取組を追記しました。
4	1	第1章	「学校だけでなく(保護者に対して運動の…)との記載箇所を「学校だけでなく(地域や保護者に対して運動の…)と記載する。		ご指摘のとおり修正しました。
5	1	第1章	未婚率が上昇し、出生率が低い三重県では、保護者への啓発に力を入れても効果は薄い。未婚の男女や退職した高齢者がランニングをする姿を見せる方が効果が高いのでは。		年齢や性別に関係なく、誰もが運動・スポーツに親しむことができるよう取り組むとともに、運動・スポーツ実施率が低い世代や性別への対策を重点的に進めます。
6	2	第1章	地域におけるスポーツ活動の推進や活性化について、総合型地域スポーツクラブだけでなく、三重県スポーツ少年団の活動も大きく貢献しており、今後も地域のスポーツ活動に携わっていくため、三重県スポーツ少年団の活動についても記載すべきである。		第2章の推進施策1の取組内容(1)の前文において、三重県スポーツ少年団について記載しています。 なお、第3章で(公財)三重県体育協会との連携にかかる記載箇所において、三重県スポーツ少年団の育成についての補足を追記しました。
7	2	第1章	スポーツ施設周辺の渋滞が、スポーツ実施率の低さの原因ではないか。		競技施設への交通アクセスについて、公共交通手段の確保や駐車場対策等、利便性の向上を検討します。
8	2	第1章	ビジネスパーソンは多忙を極めており、スポーツをする余裕はない。実施率が低いという理由で、底上げを狙うべきではない。		年齢や性別に関係なく、誰もが運動・スポーツに親しむことができるよう取り組むとともに、運動・スポーツ実施率が低い世代や性別への対策を重点的に進めます。
9	2	第1章	三重県の課題は競技環境等の整備ではなく、競技環境へのアクセスが最優先すべき課題である。		競技施設への交通アクセスについて、公共交通手段の確保や駐車場対策等、利便性の向上を検討します。
10	2	第1章	サッカースタジアムの整備について、三重県サッカー協会案では四日市市と菟野町が建設候補地とされているが、整備が必要なのは桑名市と鈴鹿市ではないのか。		サッカースタジアムの整備については、三重県サッカー協会を中心として「Jクラブ誕生とスタジアム建設を推進する県民会議」において、県民の皆さんの意見を聞きながら開かれた議論がなされていくべきものと考えます。本県もその議論に参画していきます。
11	3	第1章	スポーツ庁が推進する「FUN+WALK project」の記載がないのはなぜか。		個別の記載はありませんが、県としても一駅歩きや散歩等、日常的に歩くことを通じた運動の普及・啓発に取り組んでいます。
12	4	第1章	事前キャンプの決定事項及び誘致について記載するべきである。		ご指摘のとおり修正しました。
13	4	第1章	大規模大会の開催に向けて「オール三重」で準備を進めるとあるが、行政主導による一体感の醸成は困難である。地域の関係者の同意を得ながら地域の一体感を構築し、各市町間の競争や、優れた取組を参考とする等、小さな成功を積み重ねながら一歩ずつ進めていく必要があると考える。		三重とこわか国体・三重とこわか大会をはじめとする大規模大会の開催に向けて、市町や地域の関係者、競技団体等と緊密に連携し、「オール三重」で着実に準備を進める必要があると認識しています。 このため、県民の皆さんの主体的な取組である「とこわか運動」を推進していくこととしています。
14	4	第1章	「ヴィアティン三重」のホームタウンが全県となっているが、桑名市・東員町を中心とする北勢地域ではないのか。		適切な表現に修正を行いました。
15	4	第1章	平成30(2018)年には三重県鈴鹿市をホームタウンとする「鈴鹿アンリミテッド」が日本フットボールリーグへ昇格し、今後は「ヴィアティン三重」と競を削りながらJリーグへの参画をめざし、ますますの活躍が期待されています。		「鈴鹿アンリミテッド」のJFL昇格についても併記しました。
16	4	第1章	鈴鹿アンリミテッドFCがJFLに昇格した為、そのことについて記載するべきである。		「鈴鹿アンリミテッド」のJFL昇格についても併記するよう修正しました。
17	5	第1章	「県民力を結集した元気なみえ」を実現するならば、スタジアム整備の問題について、公開性と透明性を確保し、県民を排除しない議論の場としての会議を持つべき。		サッカースタジアムの整備については、三重県サッカー協会を中心として「Jクラブ誕生とスタジアム建設を推進する県民会議」において、県民の皆さんの意見を聞きながら開かれた議論がなされていくべきものと考えます。本県もその議論に参画していきます。
18	5	第1章	スポーツを「する」「みる」「支える」ためには、スポーツ施設周辺の道路整備が必要である。		競技施設への交通アクセスについて、公共交通手段の確保や駐車場対策等、利便性の向上を検討します。
19	8	推進施策1	運動・スポーツという表現が見られるが、単独の運動やスポーツとの意味に違いはあるのか。定義等あれば示していただきたい。		「運動・スポーツ」は、「日常的に体を動かす一駅歩きや散歩等も含んだ運動とスポーツ」という意図を強調したい場合に使っています。ただし、定義については明確なものはありませんので計画には明記しません。
20	9	推進施策1	これらの機会を「生かして」は、これらの機会を「活かして」が正しい。		「活かす」は常用漢字ではないため、「生かす」を使用しています。
21	9	推進施策1	イベントや講演会の開催は、子どもだけでなく保護者の運動習慣の定着も企図していくべき。		いただいたご意見を参考に、様々なスポーツイベントの開催を検討していきます。
22	9	推進施策1	鳥羽市では「コーディネーショントレーニング」の推進を総合計画や教育振興基本計画に表記し、事業展開を図っているが、三重県として重点的に取り組む内容があれば、明記した方が良いと思う。		具体的な取組として記載はしていませんが、推進施策1(2)体育事業の充実の中で、下記のことに取り組んでいます。 子どもたちが、体育の授業をとおして運動を好きになるよう、教員を対象とした研修会を充実し、指導力向上を図ります。 子どもたちの運動機会を拡充する小中学校の取組が進むよう、「みえ子どもの元気アップシート」を活用した体力向上の目標設定や「1学校1運動プロジェクト」(学校全体でなわとびやマラソン等に取り組む活動)を推進します。
23	9	推進施策1	保育所等での取組を進めることが記載されているが、取組を進めるためには関係団体等との連携が必要になるため、このような表記があったほうが良い。 また、「幼児期運動指針」等を進めるにあたって、根拠が必要であるように思う。		県では、スポーツ庁主催の「体育・保健体育指導力向上研修」に参加した教員が講師となり、県内の幼稚園教諭等を対象とした研修会を開催しています。 研修のテーマは、「幼児期運動指針に基づいて、発達段階に即した幼児からの体を使った遊びを通して、運動遊びの楽しさを味わうとともに、適切に幼児期に育みたい基礎的な動きを身に付けることができるようになるための指導の在り方」であることから、幼児期運動指針に基づくこととしています。
24	9	推進施策1	(2)体育授業の充実に関する からの内容は、子どもの発達過程順に並べるべきではないか。総論では幼児期の重要性を述べているのに、幼児の項目が最後に記載されているのは違和感がある。		取組内容の順番を、子どもの発達過程順に並び替えました。
25	10	推進施策1	スポーツ基本法やスポーツ基本計画にも明記されているが、学校施設の活用がある。身近な場所でのスポーツ環境の整備はスポーツ実施率の向上、さらには競技力向上にもつながっていくため、「公立学校体育施設の開放」を明記した方が良いと思う。		公立学校体育施設の開放について、「推進施策6 施設の整備等」の中で新たに項目を設けました。
26	10	推進施策1	運動部活動の表彰について、成績とは別の観点(清掃活動での貢献等)で、生徒を表彰するグッドマナー賞を設けてはどうか。		引き続き、優秀な成績を修めた生徒及び指導者を表彰するとともに、成績以外の観点においても、表彰等を通じた運動部活動の積極的な情報発信に努めます。

No.	頁	事項	意見の概要(要旨)	対応状況	県の考え方
27	11	推進施策1	推進施策1の目標項目について、体力の向上だけを目標とすることは、子どもに無理強いをすることになるのではないか。		幼児期を含め、子どもたちが、日常生活の中で体を動かすことが少なくなっていることから、体力向上の取組として、推進施策1(2) 体育事業の充実の中で、下記のことに取り組んでいます。 子どもたちが、体育の授業を通して運動を好きになるよう、教員を対象とした研修会を充実し、指導力向上を図ります。 子どもたちの運動機会を拡充する小中学校の取組が進むよう、「みえ子どもの元気アップシート」を活用した体力向上の目標設定や「1学校1運動プロジェクト」(学校全体でなわとびやマラソン等に取り組む活動)を推進します。
28	12	推進施策2	地域におけるスポーツ活動の推進や活性化について、総合型地域スポーツクラブだけでなく、三重県スポーツ少年団の活動も大きく貢献しており、今後も地域のスポーツ活動に携わっていくため、三重県スポーツ少年団の活動についても記載すべきである。		第2章の推進施策1の取組内容(1)の前文において、三重県スポーツ少年団について記載しています。 なお、第3章で(公財)三重県体育協会との連携にかかる記載箇所において、三重県スポーツ少年団の育成についての補足を追記しました。
29	12	推進施策2	スポーツ実施率の底上げのためには、実施率が低い世代や性別への特化した対策を取るべきではない。人口の多い退職世代に幅広く実施させることが必要。		年齢や性別に関係なく、誰もが運動・スポーツに親しむことができるよう取り組むとともに、運動・スポーツ実施率が低い世代や性別への対策を重点的に行います。
30	12	推進施策2	総合型地域スポーツクラブの会員構成は女性が過半数を占めているにも関わらず、運動実施率は女性の方が低い。クラブに加入しているが、運動をしていない高齢女性が運動・スポーツに取り組めるようにすることが求められているのではないか。		関係団体や市町と連携しながら、総合型地域スポーツクラブの安定した運営に向けた支援をしていくことで、子どもから高齢者まで世代や性別に応じて運動・スポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。
31	12	推進施策2	ビジネスパーソン世代のスポーツ実施率が低いのは、子育て等によりスポーツに割ける時間がなくなったこと、スポーツへの可処分所得が減少したことが原因ではないか。		年齢や性別に関係なく、誰もが運動・スポーツに親しむことができるよう取り組むとともに、運動・スポーツ実施率が低い世代や性別への対策を重点的に行います。
32	13	推進施策2	総合型地域スポーツクラブの関係団体について、老人会等の実例を挙げてはどうか。		具体的に特定の団体を記載しませんが、老人会を含めた様々な関係団体との連携に取り組めます。
33	13	推進施策2	「関係団体」と記載する。(公財)三重県体育協会等の関係団体と記載する。		具体的に特定の団体の記載はしませんが、(公財)三重県体育協会を含めた様々な関係団体と連携していきます。
34	14	推進施策2	ビジネスパーソン世代のスポーツ実施率について、民間事業者でスポーツ実施率が高い事業所の取組を好例としてはどうか。		年齢や性別に関係なく、誰もが運動・スポーツに親しむことができるよう取り組むとともに、運動・スポーツ実施率が低い世代や性別への対策を重点的に行います。また、民間事業者の好事例を共有できるようにします。
35	15	推進施策2	県主催のスポーツイベントは事前申し込みが必要なものも多く、誰でも日常的にスポーツをするという趣旨からは外れた排他的な印象を受ける。飛び入りでも参加できるイベントとしてはどうか。		いただいたご意見を参考に、様々なスポーツイベントの開催を検討していきます。
36	16	推進施策2	推進施策2の目標として、歩数を新規に設定してはどうか。		一駅歩きや散歩等、日常的に取り入れやすい運動・スポーツの普及・啓発に取り組みますが、歩くこと以外にも様々な運動・スポーツがあるため、運動・スポーツ実施率を目標として掲げています。
37	17	推進施策3	競技スポーツの推進によって、郷土への思いをともにすることはできないのではないか。		本県出身選手が国際大会等で活躍する姿は、県民の皆さんに夢と感動、郷土への誇りを与えることにつながり、ひいては地域の一体感を醸成することができると考えています。 いただきましたご意見は、参考とさせていただきます。
38	17	推進施策3	配偶者の協力を得られれば、結婚や出産、子育て等により、女性アスリートが継続して競技を続けることは困難ではない。女性特有の課題として取り上げるのはどうか。		女性アスリート特有の疾患や、女性アスリートを取り巻く社会環境を踏まえ、女性アスリートのサポート、女性指導者の養成等に取り組めます。
39	18	推進施策3	修正前 「競技団体が行う競技力向上の取組の環境を整えるため、各競技に必要な競技用具等の整備を計画的に進めていく必要があります。本県選手等が活躍するためには、競技団体等関係者の取組だけでなく…」 修正後 「競技団体が行う競技力向上の取組の環境を整えるため、各競技に必要な競技用具等の整備を計画的に進めていく必要があります。そのためには、(公財)三重県体育協会をはじめ、競技団体関係者の取組が必要であります。本県選手等が活躍するためには、(公財)三重県体育協会及び競技団体等関係者の取組だけでなく…」		競技力向上のための競技用具等の整備については、(公財)三重県体育協会等に加え、県による取組も必要と考えますが、(公財)三重県体育協会を含め、主体について具体的な書き込みは必要ないと考えます。 また、競技団体等の関係者には、(公財)三重県体育協会も含まれています。
40	18	推進施策3	ジュニア選手では、学校体育だけでなく、社会体育で活動している選手も多いように思う。高校の指導者は専門性が高いため、小中学校と高校の連携した施策があった方が良く、このような取組が、三重県出身(各市町)選手の増加にもつながるように感じる。		社会教育での活動について、学校体育だけでなく社会体育もジュニア選手の競技力向上の役割を担っていただいていることを認識しており、本計画においても、企業クラブ、地域クラブ等を総合して、「ジュニアクラブ」として支援していくこととします。 また、小中学校と高校の連携についての必要性も認識しており、ジュニア選手から少年選手まで一貫した育成・強化を図ることし中学生(一部小学生を含む)、高校生の運動部・クラブに関する部分ですので、国体を代表例として記載することはなじまないと考えます。
41	18	推進施策3	修正前 「全国大会等で活躍が期待できる運動部…」 修正後 「国体をはじめとする全国大会等で活躍が期待できる運動部…」		ご指摘のとおり修正しました。
42	18	推進施策3	修正前 「オリンピック競技大会等の国際大会や全国大会等で活躍できる…」 修正後 「オリンピック競技大会等の国際大会や国体をはじめとする全国大会等で活躍できる…」		ご指摘のとおり修正しました。
43	18	推進施策3	修正前 「トップアスリートが県内に定着できるよう、競技団体と連携し…」 修正後 「トップアスリートが県内に定着できるよう、(公財)三重県体育協会及び競技団体と連携し…」		ご指摘のとおり修正しました。
44	18	推進施策3	成年選手の引退後のセカンドキャリアについては、選手にとって死活問題であり、スキルアップ支援等の「等」に含んでいい項目ではない。きちんと項目を立てて支援するべきでは。		セカンドキャリア支援が重要であるとの認識のもと、選手が競技生活を終えた後も活躍できるよう、取り組むこととしています。
45	19	推進施策3	女性アスリートに必要な周囲のサポートは、気軽に相談できる相手の存在である。気軽に相談できる相手を確保し、その上で他のサポートを検討していくべき。		女性アスリート特有の疾患や、女性アスリートを取り巻く社会環境を踏まえ、女性アスリートのサポート、女性指導者の養成等に取り組めます。
46	19	推進施策3	修正前 「…意識の向上を図るため、女性アスリートや指導者、保護者を…」 修正後 「…意識の向上を図るため、三重県スポーツ指導者協議会及び女性アスリート指導者の会を中心に、女性アスリートや指導者、保護者を…」		この項目での取組は、三重県スポーツ指導者協議会や女性スポーツ指導者の会を想定していますが、前後の文章のバランスから、想定する主体について具体的な記述は必要ないと考えます。

No.	頁	事項	意見の概要(要旨)	対応状況	県の考え方
47	19	推進施策3	指導者の養成・確保について、選手が引退後のセカンドキャリアとして指導者以外の職を選ぶのは困難。セカンドキャリアについての側面が欠けているのでは。		セカンドキャリア支援が重要であるとの認識のもと、選手が競技生活を終えた後も活躍できるよう、取り組むこととしています。
48	19	推進施策3	指導者の育成について、品格や資質を兼ね備えたところが、品格だけでは評価できない。資質に富む指導者の育成をめざせば十分ではないか。		品位を欠く指導者は資質も欠くのご意見のとおり、またスポーツ・インテグリティの保護・強化の観点からも、品格は、資質とともに重要であると考えます。
49	20	推進施策3	スポーツ・インテグリティ(スポーツの誠実性・健全性・高潔性)を高めるため、フェアプレー賞、グッドマナー賞をつくり、表彰してはどうか。		スポーツ・インテグリティは、スポーツに関わる者全てが守るべきもの、高めるよう取り組むべきものと考えますが、今後の参考とさせていただきます。
50	21	推進施策3	推進施策3について、競技力の向上という高い目標を掲げているが、数値目標は国民体育大会の男女総合成績だけで良いのか。		国体での天皇杯・皇后杯の獲得のみならず、大会後も安定した競技力を確保するため、当該目標を選定しました。
51	23	推進施策4	障がい者スポーツにおいて、他県や障がいのない人のチームとの交流試合や合同練習は、選手の育成・発掘を企図したものでなく、もっと広く、支える人材の確保にもつながるものであるため、文言として入れてほしい。		他県や障がいのない人のチームとの交流試合や合同練習にあたっては、人材確保の視点も含めて取り組みます。
52	24	推進施策4	特別支援学校ではサッカー競技に取り組んでいるが、文言がないのはなぜか。また、競技としてポッチャを優先する必要があったのか。		ポッチャは障がいの程度に関わらず誰もが取り組むことができ、また、三重とこわか大会から正式競技となったことから、ポッチャを代表例として記載しています。
53	24	推進施策4	障がい者スポーツのすそ野の拡大にとって、の項目が最優先の項目であり、筆頭の項目とすべきでは。		従前から特別支援学校では交流及び共同学習に積極的に取り組んでいます。引き続き、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが障がい者スポーツを通じた交流に取り組むことで、お互いを理解し合う機会とします。
54	24	推進施策4	障がい者スポーツ指導員等について、計画的な養成は専門性の担保につながるが、間口を狭めることにならないか。障がい者スポーツを支える人材になるうとするきっかけが大切では。		誰でも障がい者スポーツを「支える」人材となることができるよう、養成に取り組めます。
55	25	推進施策4	推進施策4の目標として「障がい者スポーツに関心がある県民の割合」としているが、目標値が低い。70%を目標にめざしていくべきでは。		東京パラリンピックを控え、障がい者スポーツの啓発に積極的に取り組んでいる東京都の数値を参考に設定しました。
56	26	推進施策5	東京オリンピック・パラリンピックの後には大阪万博の開催が控えており、スポーツ熱は冷めてしまう。また、マスコミの報道も万博にシフトしている中で、平成29年から5年間をスポーツ推進の好機として位置付けるべきではない。		三重とこわか国体・三重とこわか大会をはじめとした大規模大会の開催を一過性のものとせず、スポーツへの関心を継続させ、スポーツを通じた人づくり、地域づくりにつなげていくことが重要です。そのため、この期間を「みえのスポーツイヤー」としてスポーツ推進の好機ととらえ、取り組んでいく必要があると考えています。
57	27	推進施策5	インターハイでは、高校生を中心とした多くのボランティアなしには運営ができなかった。大規模大会をボランティアの善意抜きで行えないのならば、今後ボランティアが確保できない場合には、大会が不成功に終わる。三重とこわか国体・三重とこわか大会では、ボランティアを養成するだけでなく、専門職員等を確保すべきではないのか。		高校生をはじめ、誰もがボランティアに携わることができる機会をつくり、スポーツを「支える」人材を養成するとともに、県内でスポーツを「支える」人材として引き続き活動していけるよう、支援していきたいと考えています。
58	27	推進施策5	スポーツツーリズムについて、市町にそのための箱物施設をつくるだけでは、財政の悪化につながるのではないか。		現在の施設や自然環境等を活用し、市町のスポーツツーリズムの取組を支援します。
59	27	推進施策5	現行計画にはない「スポーツツーリズム」の要素が書き込まれていることについて、単なる状況紹介に留めず、県としての新たな事業・取組へとつなげていく意志に基づく記述とされるべきである。取組内容として、「市町の取組を支援」という記述に留まっているが、県の「推進計画」であるにも関わらず、県の主体性が弱い印象を受ける。県として新たに計画に謳っていく以上、スポーツツーリズムを推進していく「県の、新たな取組方針」が示されるべきと考えられる。県が主体となる取組の内容(方向性)が追記されるのが最も望ましいと考えるが、市町の「支援」というスタンスを維持する場合でも、県の主体性の表れ方は「支援」の方針によって異なるので、どういった「支援」を行うのかを、例を示す等して具体的に述べていただきたいと思う。		スポーツツーリズムにかかるとする市町の取組に対し、県は市町のニーズに合った研修会や情報交換会を開催するなどの支援を行うこととし、その主旨を計画に追記します。
60	28	第2章 推進施策5	・「世代に関わらず」を削除してはどうか。 <変更後> スポーツは「する」だけでなく、「みる」「支える」ことにより、誰でも参画することができ、スポーツの価値を共有することができる。 <理由> ・「世代に関わらず」があると、例えば、高齢者は「する」でなく「みる」「支える」側というように読み取られる懸念がある。 ・また、そもそも「誰でも」について、世代に限定する必要はないと思う。「みる」「支える」ということで、例えば、競技ファンに性別や障がいも関係なかったり、障がい者がスポーツを支える側になり得たり、世代、性別、障がい、また場面(家で、会場で)等も超えて、誰もがスポーツに参画し、親しめると考える。		ご指摘のとおり修正しました。
61	29	推進施策5	現状を上回る目標値が設定されているが、その要因として県内クラブチームの活躍によるものもあることから、明記しておくべきでは。		大規模大会の開催に向けて、県内クラブチームの活躍による側面だけでなく、様々な取組を進める中で、現状を上回る目標値を設定しています。
62	29	推進施策5	推進施策の到達目標が、現行計画と同じ「スポーツを通じて夢や感動が育まれていると感じる県民の割合」となっているが、この指標では、「スポーツツーリズム」の取組内容を受け止めるものに全くならない。取組内容に「スポーツツーリズム」の推進を謳うのであれば、その成果を測る定量的なアウトカム指標を目標として立てるべき。		大規模スポーツ大会の開催やスポーツツーリズムの取組を通じてさまざまな誘客交流や人材育成が図られることにより、県民の間でスポーツに対する夢や感動といったプラスの意識が醸成され、地域の活性化につながるものと考えられます。このため、県としては定量的なアウトカム指標として、この目標を設定しました。
63	30	推進施策6	スタジアムが必要なのは四日市市や菟野町ではなく、桑名市と鈴鹿市である。不要な施設を菟野町につくることは認められない。		サッカースタジアムの整備については、(一社)三重県サッカー協会を中心として「クラブ誕生とスタジアム建設を推進する県民会議」において、県民の皆さんの意見を聞きながら開かれた議論がなされていくべきものと考えます。本県もその議論に参画していきます。
64	31	推進施策6	スタジアム整備について、クラブチームと協議を行ったのか。本当に連携して協議を進めるのか。		サッカースタジアムの整備については、(一社)三重県サッカー協会を中心として「クラブ誕生とスタジアム建設を推進する県民会議」において、県民の皆さんの意見を聞きながら開かれた議論がなされていくべきものと考えます。本県もその議論に参画していきます。
65	31	推進施策6	・修正前 「…機能の維持を図る『予防保全型維持管理』をめざします。」 ・修正後 「…機能の維持を図る『予防保全型維持管理』をめざします。そして、施設の長寿命化を図ります。」		ご指摘のとおり修正しました。

No.	頁	事項	意見の概要(要旨)	対応状況	県の考え方
66	31	推進施策6	の後段に、「三重県営サンアリーナを含む県有のスポーツ施設について大規模大会等の開催に向けて、選手・監督、各種関係者、観覧者の各施設へのアクセス向上や、駐車場の確保を本県各部署や市町、関係団体等と連携して、整備を進めます。」等の、会場アクセスや十分な駐車場の確保といった内容を盛り込んで、実際に実施して欲しい。特に駐車場の整備については、喫緊の課題である旨を明示して欲しい。		計画としては直接言及しませんが、施設への交通アクセスや駐車場の確保等、利用者の利便性向上に取り組めます。
67	33	推進施策7	三重とこわか国体・三重とこわか大会のマスコットキャラクターである「とこまる」グッズの販売について、事前登録や使用料の支払いが義務づけられているが、それが県民総参加の障壁となっているのではないかと。		「とこまる」のデザインを使用した商品の製造・販売をしていただく場合、デザインの適切な活用を図るため、あらかじめ使用許可の申請をお願いしています。また、商用目的の使用については、使用料をいただく場合もありますので、ご理解ください。
68	35	推進施策7	スポーツインフラを利用した各種イベントとあるが、イベントの中にはスポーツと直接関係のないものも含まれる。スポーツインフラの活用は、スポーツを通じた地域活性化に限定されるものではない。		いただいたご意見を参考に、様々なイベントの開催を検討していきます。
69	35	推進施策7	行政が地域の一体感の醸成等をめざすと必ず失敗する。元自治会長や現自治会長の合意を得ないことには何も進められない。このような文言を入れるべきではない。		三重とこわか国体・三重とこわか大会をはじめとする大規模大会の開催に向けて、市町や地域の関係者、競技団体等と緊密に連携し、「オール三重」で着実に準備を進める必要があると認識しています。このため、県民の皆さんの主体的な取組である「とこわか運動」を推進していくこととしています。
70	35	推進施策7	行政がボランティア活動の継続に取り組むとあるが、強制や動員のようにするのはないか。県として取り組むべきではない。		誰もがボランティアに携わることができる機会をつくり、スポーツを「支える」人材を養成するとともに、県内でスポーツを「支える」人材として引き続き活動していけるよう、支援していきたいと考えています。
71	36	第3章	スポーツ関連団体との連携について、具体的に4団体が列挙してあるが、図等で分かりやすく表現してほしい。また、この4団体のみを記載しているが、問題はないか。		スポーツ関係団体として取り上げている4団体は、代表的な団体として例示したものであり、その他のスポーツ関係団体とも連携して計画の実現をめざします。そのため、特に図示は行いません。
72	37	第3章	「(4)加盟団体との連携」と記載する。県に直接加盟している団体はないが、「加盟団体との連携」と記載するのはなく、関係団体の加盟団体との連携を意味する見出しにするべきである。		加盟団体との連携について、具体的な内容は本文で記載しているため、(4)の項目名は簡潔なものとしています。
73	38	第3章	顕彰の制度を拡充し、育児や女性のような大々的なイベントとして行うべきではないか。		いただいたご意見を参考に、様々なスポーツイベントの開催を検討していきます。